

平成24年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) 分担金		担当部局庁	情報通信国際戦略局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	昭和54年度～		担当課室	国際協力課		課長 湯本 博信		
会計区分	一般会計		施策名	V-6 ICT分野における国際戦略の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第78号及び95号		関係する計画、通知等	ODA大綱(平成4年6月30日閣議決定、平成15年8月29日改訂)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・太平洋地域における電気通信の均衡のとれた発展を目的とする地域機関であるアジア・太平洋電気通信共同体(APT)に資金を拠出し、情報通信技術(ICT)の急速な高度化等に対応できる人材育成やアジア・太平洋域内のデジタル・ディバイド(情報格差)の解消を支援し、アジア・太平洋域内の先進国としての責務を果たす。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)に資金を拠出し、ICTの急速な高度化等に対応できる人材育成やアジア・太平洋域内のデジタル・ディバイドの解消を支援する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	38	35	33	32	32	
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	38	35	33	32	32	
	執行額	35	34	33				
	執行率 (%)	92.1	97.1	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	本施策は、国際機関に対する義務的経費の支弁であり、数値で定量的に示めされる指標を記載することは困難である。	成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	本施策は、国際機関に対する義務的経費の支弁であり、数値で定量的に示めされる指標を記載することは困難である。	活動実績	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
			(当初見込み)		—	—	—	—
単位当たりコスト	(33百万円/件)		算出根拠	368千米ドル×40単位×89円=33百万円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助国際電気通信連合等分担金	32.2	31.8	支出官レート(平成24年度81円/ドル、平成25年度80円/ドル)の差による。				
計	32	32						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	APT憲章に定められたAPT加盟国の義務として、国が分担金を負担する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	APTの目的を達成するため、APTの組織の維持・運営に必要な経費に充てられている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	APTの活動は、アジア・太平洋地域の電気通信の均衡のとれた発展及び電気通信分野の協力・問題解決等を実施している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 APT拠出金(総務省)	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	APT憲章に定められた構成国の義務として、負担しているものであり、APTの目的である域内の電気通信の均衡ある発展等を達成するため、必要な経費に充てられている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	条約等に基づくものであるため		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	構成国の責務として、今後も国が継続して負担。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0132	平成23年行政事業レビュー	0133

総務省
33百万円

分担金を拠出



【分担金】

A.アジア・太平洋電気通信共同体(APT)

33百万円

分担金をAPT事務局職員の
人件費及び事務局の運営費に活用

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.アジア・太平洋電気通信共同体(APT)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	APTの組織の維持・運用に必要な経費の分担	33			
計		33	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)	APTの組織の維持・運用に必要な経費の分担	33	分担金	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					